

環境リスクマネジメント

※1 規制値を上回った箇所
北海道センター、つくば
東事業所、関西センター、
関西センター尼崎事業所の
一部。詳しくは研究拠点
データ編をご覧ください
(→p.36～)。

※2 ポリ塩化ビフェニル
(PCB)

PCBは絶縁性、不燃性な
などの特性により、トランス、
コンデンサなど電気機器を
はじめ幅広い用途に使用さ
れてきましたが、1968年
のカネミ油症事件が発生す
るなど、その毒性が社会問
題化し、日本では1972年
以降その製造が行われてい
ません。しかし、処理体制
の整備が進まないことなど
から長期にわたる保管が続
いています。

※3 PCB 特措法

「ポリ塩化ビフェニル廃
棄物の適正な処理の推進に
関する特別措置法」の略称
です。

環境リスク低減への取り組み

産総研では、研究活動で発生する環境汚
染事故をはじめとする環境リスクを未然に
防止し、万が一事故が発生した場合に被害
を最小化するような迅速かつ適切に対処で
きる体制をとっています。

化学物質については、ネットワークを用
いた独自の化学物質総合管理システムを構
築して、納品から廃棄までの情報の総合的
な管理が可能になっています。廃水、排
ガスについては、定期的に測定を実施し
ています。また、騒音・振動については、
ISO14001 認証取得に関係なく全事業所
において、継続的な定期の測定を行って
います。騒音測定の一部において規制値を
上回る箇所がありました※1が、防音対策な
どの措置を実施中です。

なお、2004年度中に産総研の近隣にお
住まいの方からの苦情などのお申し出は5
件ありましたが、誠意を持って迅速に対
応し、すべてご了承いただいています。また、
罰金/料料はありませんでした。

PCB 廃棄物の適正管理および処理

ポリ塩化ビフェニル (PCB) ※2は人の
健康および生活環境にかかる被害を生じ
るおそれがある物質であり、難分解性、高蓄
積性、大気や移動性の生物種を介して長距
離を移動する性質を有することから、将来
にわたる環境汚染をもたらす危険性があ
ります。2001年6月に制定されたPCB特
措法※3では、PCB廃棄物の処理体制の構築
に向けた施策を実施し、今後2016年ま
でにPCB廃棄物の処理を終えることとし
ています。

産総研においては、PCBが漏えいしな
いよう適正な保管施設において適切に保管
しています。今後は、処理体制の整備状
況に応じて計画的に処理を進めていく予
定です。

主な PCB 廃棄物保管数量

	単位：台			安定器
	高圧 コンデンサ	高圧 トランス	低圧 コンデンサ	
北海道	2	-	-	402
東北	4	-	23	516
つくば	54	30	-	-
中部	3	-	-	1,416
関西	11	-	309	2,663
尼崎	2	-	-	98
九州	4	12	1	634
計	80	42	333	5,729

その他、PCB 廃液、付着物などを保管しています。

環境事故および再発防止に向けての取り組み

2004年10月22日、つくばセンター中央地区において、一般研究廃液および
フッ酸系廃液が混入した雨水が近隣の花室川に合流する下水路に流出する事故が
発生しました。

流出した廃液混入雨水の量は約1.9m³で、混入した廃液の濃度は不明である
ものの、雨水排水経路上において雨水のサンプリング調査を行い、酸性度が正常
値(pH7)であることを確認するとともに、雨水の排出先である花室川を確認し
た結果、生物の繁死などの異常は認められませんでした。

本件については、2004年11月1日、関係機関あて事故報告書を提出しました。

幸いにも、被害はありませんでしたが、産総研では設備の補修、作業手順の見
直し、連絡体制の整備などの対策をとり事故の再発防止に努めています。